

令和2年5月18日

保護者様

郡山市教育委員会  
郡山市立小山田小学校

## 郡山市立学校の学校再開について

日頃より、本市の教育活動に対しまして、御理解、御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、福島県においては、緊急事態宣言が解除になったことから、郡山市立学校を下記のとおり5月25日（月）より再開いたします。なお、再開後の教育活動にあたりましては、「郡山市立学校新型コロナウイルス対策対応マニュアル（第2版）」に基づき、感染防止のための指導の徹底に努めながら実施してまいります。

つきましては、引き続き保護者の皆様の御理解、御協力をいただきますようお願いいたします。

### 記

#### 1 学校再開の方法

5月22日（金）までは、分散登校とします。

(1) 5月25日（月）から29日（金）まで

- ① 登校は集団登校です。
- ② 通常の時間割による短縮授業を実施します。（40分授業）
- ③ 給食を実施します。
- ④ 放課後の活動は行わず、授業終了後下校とします。

(2) 6月1日（月）以降

- ① 登校は集団登校です。
- ② 通常の時間割による授業を実施します。（45分授業）
- ③ 給食を実施します。
- ④ 放課後の活動は行わず、授業終了後下校とします。  
（放課後の活動再開時期については、後日連絡します。）

#### 2 学校再開にかかる留意事項

- (1) 登校前に必ずお子様の検温をお願いします。検温の結果は、健康観察記録表に記入し、登校後、学級担任に提出させてください。
- (2) 発熱等の風邪症状がある場合には、かかりつけ医に電話のうえ受診させ、自宅で休養させるようお願いします。なお、欠席した場合でも、出席停止として扱い、欠席の扱いにはなりません。

#### 3 5月25日（月）から29日（金）までの下校時刻

|     |   | 1年 |       | 2年 |       | 3年 |       | 4年 |       | 5年 |       | 6年 |       |
|-----|---|----|-------|----|-------|----|-------|----|-------|----|-------|----|-------|
|     |   | 時  | 下校    | 時  | 下校    | 時  | 下校    | 時  | 下校    | 時  | 下校    | 時  | 下校    |
| 25日 | 月 | 5  | 14:00 | 5  | 14:00 | 5  | 14:00 | 5  | 14:00 | 5  | 14:00 | 5  | 14:00 |
| 26日 | 火 | 4  | 13:00 | 4  | 13:00 | 5  | 14:00 | 6  | 14:45 | 6  | 14:45 | 6  | 14:45 |
| 27日 | 水 | 5  | 14:00 | 5  | 14:00 | 5  | 14:00 | 6  | 14:45 | 6  | 14:45 | 6  | 14:45 |
| 28日 | 木 | 5  | 14:00 | 5  | 14:00 | 6  | 14:45 | 6  | 14:45 | 6  | 14:45 | 6  | 14:45 |
| 29日 | 金 | 4  | 13:00 | 5  | 14:00 | 5  | 14:00 | 5  | 14:00 | 5  | 14:00 | 5  | 14:00 |

#### 4 その他

- 児童クラブについては、学校再開日より、授業終了後から利用可能となります。

（担当：教頭 田乗 良久 電話 952-14141）